

乗用自動車（ハイブリッド）リース契約仕様書（伊勢支所その2）

1 リース期間及び場所

	項 目	内 容
(1)	リース期間	令和9年9月から84月 ※日は、協議の上で決定
(2)	納車期日	リース開始日（車両登録日）から10日以内 納車日は、協議の上で決定
(3)	納入場所	三重県伊勢庁舎（伊勢市勢田町 628 番地 2）
(4)	使用の本拠地（保管場所）	三重県伊勢市（納入場所と同じ）

2 リース車両台数及び規格・付属品等

	項 目		内 容
(1)	車両規格・車種	新規登録車(新車)	乗用自動車(ハイブリッド車) EV走行も可能なハイブリッド車に限る
(2)	車体寸法		全長 3700mm～4200mm 全幅 1600mm～1700mm 全高 1450mm～1800mm
(3)	必要台数	1台	
(4)	車両登録	車両登録車検証 「使用者」	三重県土地開発公社
(5)	主要諸元	乗車定員	5人
		排気量	1,000cc以上
		駆動方式	2WD
		変速機	AT(CVT含む)
		操舵装置	パワーステアリング
		制動装置	アンチロックブレーキシステム、 横滑り防止機能
		衝突安全ボディ	
		車体色	「ホワイト」または「シルバー」
(6)	エンジン	使用燃料	無鉛レギュラーガソリン
(7)	主要装備	①エアバック	運転席及び助手席に装備
		②ドアミラー	電動格納式リモコンドアミラー
		③パワーウィンド	全席
		④エアコン	
		⑤ワイヤレスドアロック	

	項 目	内 容
	⑥ETC車載器	取付・セットアップ込 一体型・セパレート型いずれも 可
	⑦AM・FMラジオ	
	⑧カーナビ	バックカメラ付き (テレビ視聴できないもの) インダッシュタイプ
	⑨ドライブレコーダー	任意保険契約会社から 貸与されている物品を取付け 型番:TMX-DM05 ※取付け費用含む
	⑩前照灯	高輝度前照灯 (LEDまたはHID)
	⑪衝突被害軽減制動 制御装置	
	⑫三角表示板	
	⑬発煙筒	
	⑭フロアマット	前後
	⑮サイドバイザー	前後
	⑯トランクマット	
	⑰スペアタイヤタイヤ	パンク時に応急対応できる 装備・工具があれば可
	⑱スタッドレスタイヤ	ホイール付 ※保管は不要
	⑲工具一式	
(8)	環境性能等	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)に基づく「環境物品等の調達の推進 に関する基本方針」の基準を満たす車両とする。

※装着タイヤおよびスタッドレスタイヤについては、JIS規格認定又は同等以上のものであり、新品に限る。

3 月間予想走行距離

	項 目	内 容
	推定月間走行距離	約 600km

4 メンテナンス内容

点検、整備日程については、その都度、使用者と協議すること

	項 目	内 容
(1)	スケジュール点検	・3ヶ月に1回若しくは 5,000kmごと交換部品代等を含む(合同ビルでの引取り納車とする)
	①エンジン関係	・ファンベルトのたわみ量 ・エンジンオイルの量 ・ファンベルトの損傷 ・エンジンオイルの汚れ ・冷却水の量 ・エンジンのかかり具合、異音 ・低速及び加速の状態 ・バッテリーの液量、比
	②操舵装置関係	・パワーステアリング操作・ベルトの緩み
	③ブレーキ関係	・ブレーキペダルの遊び ・ブレーキの液量 ・ブレーキペダルの踏み残りし ・ブレーキのきき具合 ・パーキング(駐車)ブレーキの引き(踏み)しろ
	④タイヤ関係	・タイヤの空気圧 ・タイヤの溝の深さ ・タイヤのき裂、損傷 ・タイヤの異常な摩耗 ・ボルト、ナットのゆるみ ・ホイールの損傷等
	⑤その他	・計器類の作用 ・ウォーニングランプの作用 ・灯火装置の作用 ・ウインドウォッシャの作用 ・ウインドウォッシャの液量 ・下回り各部の損傷、作用 ・シートベルトの損傷、作用 ・ワイパーの作用 ・エアーコンディショナーの作用 ・スペアタイヤ
(2)	道路運送車両法に規定する新規・継続検査	・車検代行手数料、整備・点検による交換部品代等を含む(引取り納車のこと)
(3)	法定定期点検	・法定点検手数料、交換部品代等を含む(引取り納車のこと)
(4)	油脂類等の交換	・エンジンオイル及びオイルエレメント (概ね 10,000km又は1年毎で、必要に応じ交換) ・油脂類(ブレーキオイル、ATオイル等は必要時交換)
(5)	タイヤ交換	・摩擦度(溝の深さ 1.6mm等)に応じ新品と交換 ・ラジアルタイヤ・スタッドレスタイヤの交換・パンク修理
(6)	パンク修理、交換	・借主の過失による縁石等の接触によるものを除く
(7)	バッテリー交換	・消耗度に応じ、新品と交換
(8)	故障修理、点検費用	・通常の使用により発生した不具合の修理・点検 (カーナビ・バックモニター等の付属品含む)
(9)	消耗品等の交換・補充	・必要時に交換・補充 (冷却水、ワイパーゴム、ブレーキパッド、フューエルフィルター、Vベルト、点火プラグ、ヒューズ、ランプ球の交換等)

	項 目	内 容
(10)	その他安全走行に必要な点検・修理	・新車点検を含む
(11)	点検時等の汚損に伴う洗浄	・点検整備等期間中に車両を汚損した場合は洗浄を行うこと

5 メンテナンスに含まないもの

	内 容
(1)	日常（運行前）点検の範囲で認識できる異常や、各計器類が異常を示したにも関わらず、連続して使用し、故障に至った場合の修理費用
(2)	燃料代、駐車料金、高速道路料金
(3)	運転者の不注意、故意又は重大な過失により生じた車両修理代
(4)	事故や外的要因に起因するもの （事故修理費用、脱輪、代車料金、飛び石等によるガラスの破損等）
(5)	使用者が行った改造及びそれに起因する修理費用
(6)	天災地変、盗難等いずれの責にも帰さない不可抗力による損害の修理費用
(7)	メンテナンス特約に記載のない架装・装備の修理費用
(8)	使用者の過失によるトラブル（キーロック、ガス欠等）の処理費用

6 リース料金に含まれるもの（リース全期間）

	項 目	内 容
(1)	登録諸費用	
(2)	自動車重量税	
(3)	自動車税	
(4)	自動車損害賠償責任保険	
(5)	自動車リサイクル料金	シュレッダーダスト料金、エアバック類料金、フロン類料金、情報管理料金、資金管理料金の合計（税込）
(6)	メンテナンス費用	「4 メンテナンス内容」に定めるメンテナンスに要する費用

※税金、自賠責保険、リサイクル料金は公告日現在の金額とする。

7 その他の条件

- (1) JAF会員費用は含みません。
- (2) リース満了時の残存価格の精算は行わないものとします。
- (3) リース期間満了後、車両については契約者へ返納し、これに係る費用についても含みます。
- (4) 任意保険は、別途、使用者で加入します。

8 入札方法

入札価格は、1台当たりの月額賃借料(単価)と仕様書記載の台数(1台)及び契約月数(84ヶ月)の積(消費税及び地方消費税を除く)とし、提出は別添の入札書を使用してください。

9 その他

受託者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

ア 断固として不当介入を拒否すること。

イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。

ウ 委託者に報告すること。

エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、委託者と協議を行うこと。